### 令和7年度庁議報告事項

第11回庁議(2025年9月22日) 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課

【件名】健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業の開始について

【要旨】(目的・内容・対象・時期・今後の方向等)

健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業開始に伴い、下記のとおり 報告する。

#### 1 応募状況について

(1)募集期間

令和7年7月20日~8月20日

(2) 応募人数

	コース合計	アプリ	活動量計	Fitbit
募集人数	1, 000	800	100	100
応募人数	2, 289	1, 897	1 3 8	254

(人)

(3)参加者の決定方法

各コースとも募集人数を上回ったため、コースごとに抽選を行った。

(4) 参加年齢層の内訳

40~64歳 526人

65歳以上 474人

#### 2 実証事業について

(1) 実施日程

令和7年9月26日、27日 ウェアラブル機器貸与及び取り扱い説明会

10月1日 事業開始

令和8年2月28日 令和7年度ポイント付与終了

3月10日 最終歩数データ送信締切

3月31日 ナカペイへのポイント交換(最終)

(2) 健幸ポイントの付与

日々の歩数や体組成測定、アプリ閲覧などで健幸ポイントが付与される他、区が 指定する健康づくりに関するイベント等に参加することでもポイントが付与され る。

(3) 健幸ポイントの交換

500ポイント以上貯まったら100ポイントを100円として最大6,000円 分のナカペイポイントへ交換が可能

(4) 健幸ポイント交換期間

①令和7年12月15日から12月31日

# ②令和8年3月15日から3月31日 ※同期間中に、ポイント交換の説明会を実施予定

## 3 測定スポットについて

区役所や高齢者会館など区内14か所を測定スポットとし、体組成計、血圧計、データ送信用機器を設置する。なお、体組成計、血圧計については、本事業参加者だけでなく、誰でも利用が可能である。